

第3次横手市農業振興計画の策定

第1章 第3次横手市農業振興計画の策定

1 策定の趣旨

農家数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足、耕作放棄地の増加、自然災害の激甚化、世界情勢の不安定化による資材価格の高騰など、農業を取り巻く状況はますます厳しくなっています。

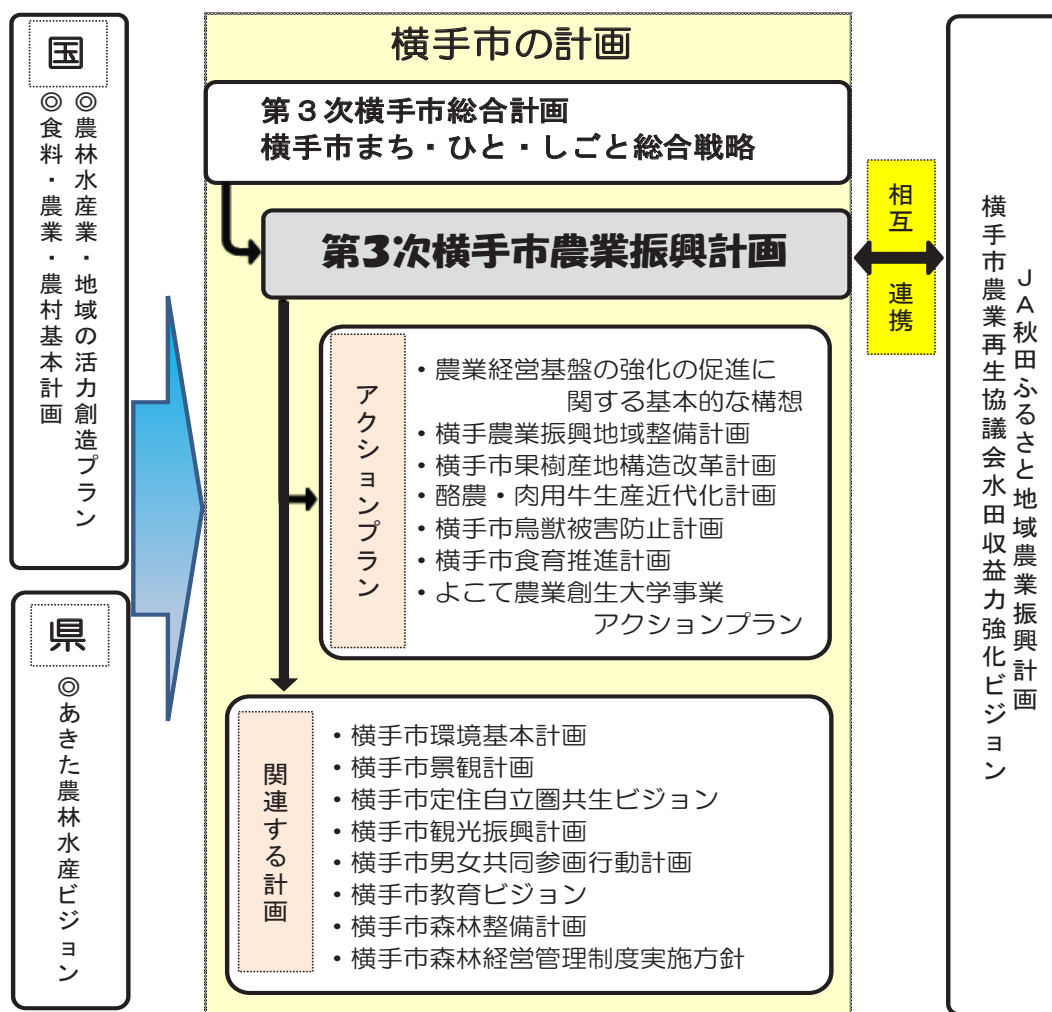
そのような中、農業の振興はもとより農業・農村の有する多面的な機能が将来にわたって発揮され、農業・農村が持続的に発展し、次の世代に引き継がれていくことが求められています。

こうした農業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後の本市の農林業・農村振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、第3次横手市総合計画における農林業・農村分野の基本となる計画であり、国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「あきた農林水産ビジョン」、農業協同組合の「地域農業振興計画」などとの整合・連携を図りつつ、本市の農林業・農村の総合的な振興を図る基本計画として位置付けるものです。

◇フロー図



3 計画の期間

本計画は、令和8年度を初年度として10年後の令和17年度を目標に見据え、5年後の令和12年度に検証を図ります。



第2章

農業振興計画

横手市農業を取り巻く環境

第2章 横手市農業を取り巻く環境

第1節 横手市農業の概要

1) 横手市の位置・地勢

当市は、秋田県の県南地域に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約45km、南北に約35kmの広がりを見せています。

総面積は、692.80k㎡で秋田県の約6.0%を占めています。

土地利用については、耕地（田畑）が176k㎡、森林が376k㎡、宅地26k㎡となっており、県内の平均値と比較してみても、耕地と宅地による平坦地が多いことがうかがえます。

また、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出しています。

気候は、盆地であるため、一日の気温較差が大きく風はあまり強くないという特徴があり、典型的な積雪寒冷地で昭和49年には最大積雪深が250cmを超したという記録も残っています。

大量の雪は、人が生活するにはわずらわしく感じるものですが、反面、横手市の環境にうるおいをもたらす貴重な水資源、雪文化を育む源となっています。

明治以降は幾多の町村合併を経て、平成17年10月1日に横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の8市町村合併により、秋田県で第2の都市となっています。

- ・位置 経度 北緯 39度18分
緯度 東経 140度34分
- ・総面積 692.80k㎡
(令和7年全国都道府県市区町村別面積調)
(国土地理院技術資料 E2-NO. 61) より)
- ・広ぼう 東西 45.4km
南北 35.2km
- ・北端 大森PA付近(旧大森町)
- ・南端 大川目山(旧増田町)
- ・東端 北の俣沢付近(旧山内村)
- ・西端 矢走付近(旧大森町)



2) 農業特性

横手市農業は、恵まれた自然環境に加え豊かな土壌や水利条件等により、県内でも有数の農産物の生産地として発展してきました。

経営耕地面積は、総面積の約2割となっており、そのうち水田面積は約9割を占め、水田農業中心の農業構造となっています。

あきたこまちなどの米を中心に、野菜や果樹、花き、畜産など多くの良質な農畜産物が生産されており、県内では最も複合農業が進んでいます。農業産出額は平成26年より10年連続県内1位であり、農業は当市の基幹産業となっています。

野菜は、スイカや枝豆などの夏秋野菜を中心に40以上の品目を生産しており、果樹も豊富で、特にリンゴは県内生産量の7割以上を当市が占めています。さらに近年は、ほうれん草や菌床しいたけなどの施設栽培や園芸作物の団地化も進んでいます。

また、ほ場整備事業の実施により水田の大区画化が進み、令和6年度時点の水田整備率（30a以上に整備された水田の割合）は85%を超え、かんがい排水事業の実施とあわせて、生産性の高い農業が展開できる環境が整ってきています。これにより、認定農業者や農業法人など担い手への農地集積が進んでいる状況にあります。



第2節 横手市農林業の現状と課題

1) 農林業

本市の農業は、肥沃な土壌と内陸性気候を生かしながら、県内においては米と園芸作物による複合経営が最も進んでいる地域として、展開してきています。しかしながら、未だ多くの農家が稲作を基幹とした生産構造となっており、米価の不安定化による経営リスクが懸念されるほか、気候変動による災害発生や燃油・生産資材等の高騰により、農業経営は厳しい状況が続いています。

また、農業従事者の高齢化が年々進んできており、農家数・農業従事者数ともに大幅に減少するなど担い手不足が深刻となっています。特に耕作条件が不利な中山間地域では、耕作放棄地が増加しています。

こうした背景から、本市農業を持続的に発展させ成熟社会にふさわしい重要な産業として展開するためには、多様な経営体の確保・育成が必要であり、認定農業者や新規就農者の確保・育成とともに、農業法人などの企業的経営体の育成を図ることが喫緊の課題となっています。

農家数の推移（販売農家）

単位：戸、経営体

年		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
内訳						
	農家数	10,649	9,403	7,176	5,898	4,603
	専業農家	1,037	1,219	1,374	1,433	1,031
	兼業農家	9,612	8,184	5,802	4,465	3,572
	第一種兼業	2,086	1,942	1,382	948	778
	第二種兼業	7,526	6,242	4,420	3,517	2,794

注) 1.令和2年より調査項目の変更により専兼業別農家数を主副業別経営体数より参考値として抜粋
2.農家数の単位について、平成12～平成27までは戸数、令和2年は経営体数となります。

資料：農林業センサス

年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）

単位：人

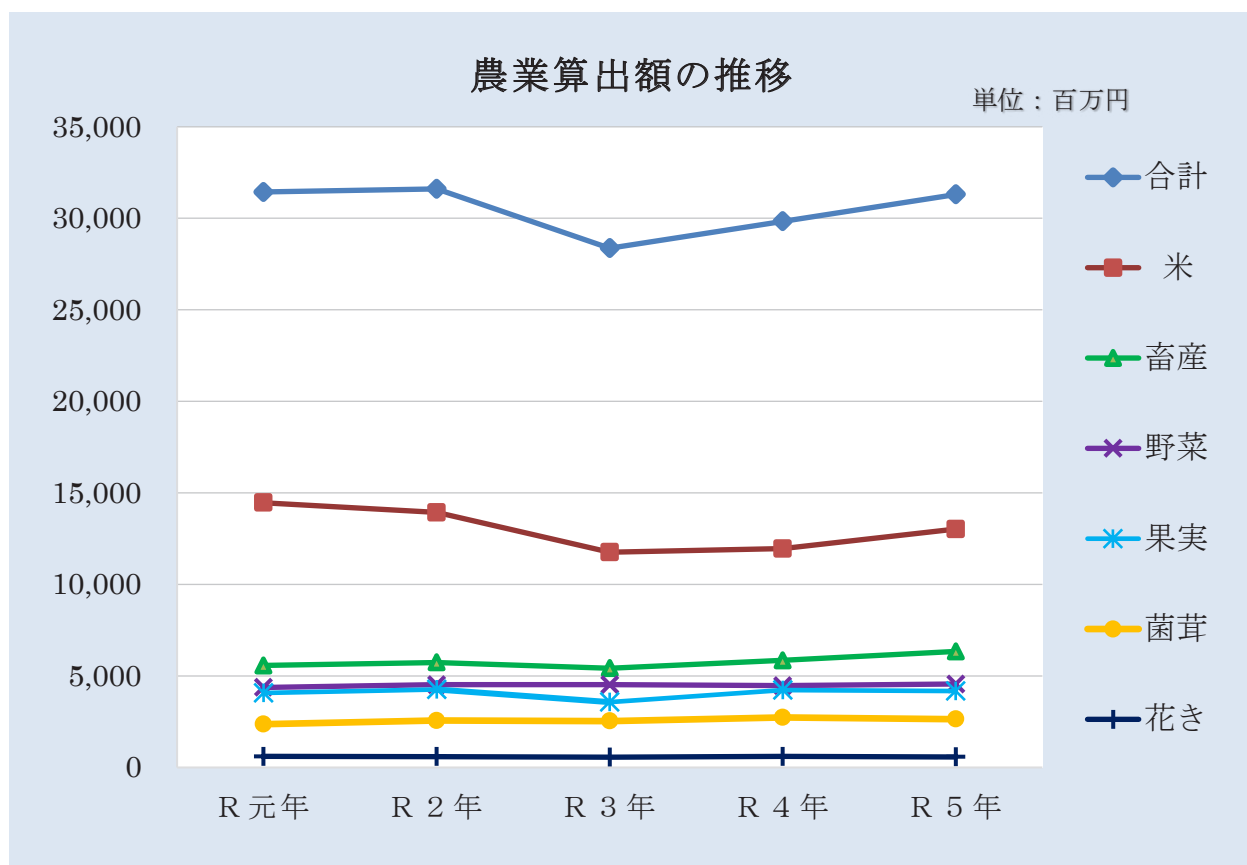
センサス調査年	計	15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	75歳以上
2010 (平成22年)	10,747	105	153	257	474	1,891	3,152	1,808	2,907
2015 (平成27年)	8,474	56	100	257	291	947	3,099	1,314	2,410
2020 (令和2年)	7,026	2	70	266	463	891	2,668	1,263	1,403

資料：農林業センサス

農業経営においては、稲作中心の生産構造からの転換が必要であり、土地生産性や収益性の高い野菜や花きなどの園芸作物や菌茸類を取り入れた経営の複合化をさらに推進する必要があります。また、効率的な農業経営の確立が求められており、園芸用ハウスなどの生産施設や設備の導入、ほ場の大区画化や用排水施設の整備など生産基盤の整備と担い手への農地集積をさらに促進する必要があります。

果樹栽培については、令和2年度の大雪による被害から雪害等に強い樹体管理技術の取り組みを推進しています。また、畜産については、耕畜連携による稲わら活用などにより粗飼料の自給率向上と生産コストの低減が図られてきており、資源循環型農業をさらに進めていく必要があります。

林業については、木材価格の低迷による経営意欲の減退や従事者の高齢化などにより適切な維持管理が行われていない森林が増加しています。森林が有する水源涵養機能や二酸化炭素の吸収などの多面的機能を維持・保全していくためには、施業の共同化や路網の整備、高性能林業機械の導入などにより生産コストの低減を図ることが必要であるほか、豊富な森林資源の幅広い活用が求められています。

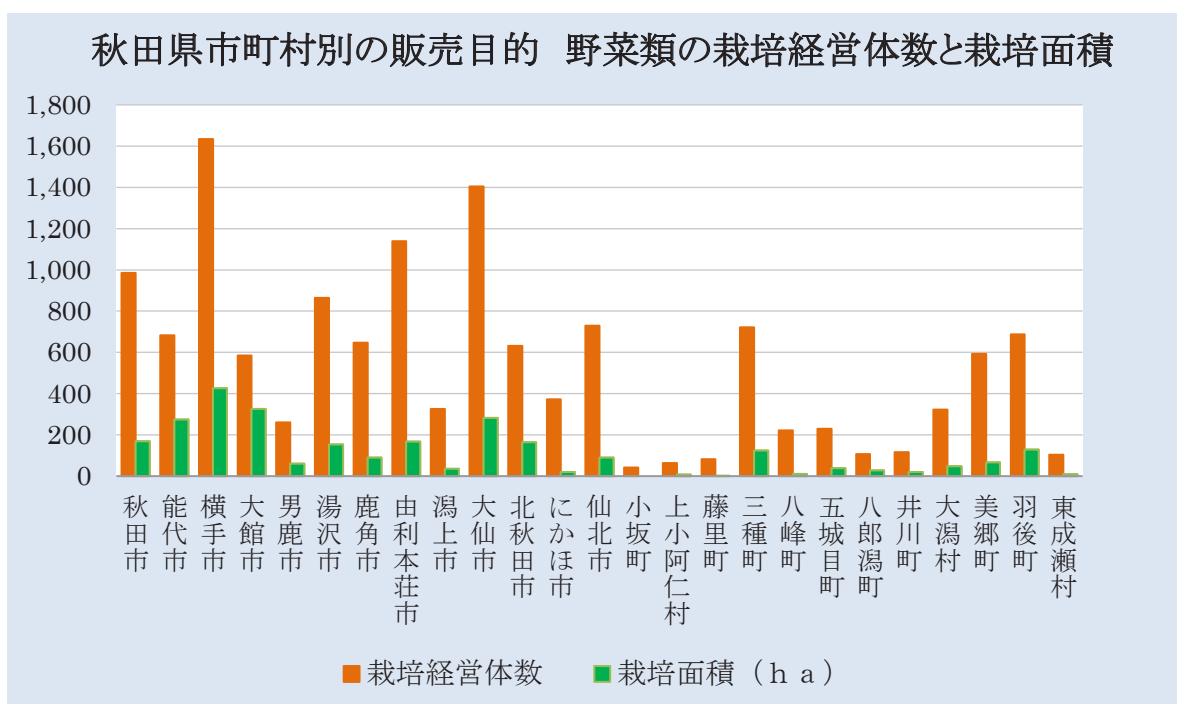


資料：米、野菜、果実、畜産については、農林水産省統計部
菌茸、花きについては、JA 秋田ふるさと

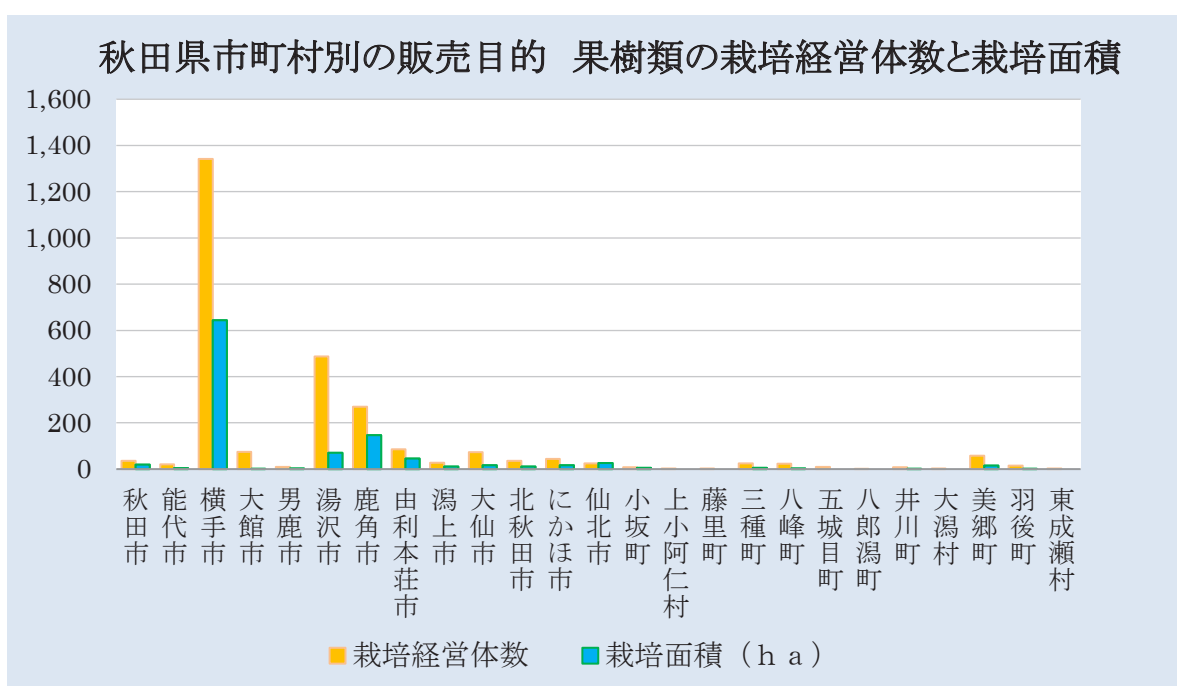
2) 食と農からのまちづくり

本市では、食に学び、食を楽しみ、食で潤うまちを目指して『食と農からのまちづくり』を掲げ、様々な農業政策を推進しています。その取組の基本方針は、本市の豊かな地域資源の活用と流通戦略の展開、農村文化の継承、「食」の安全・安心に配慮した農業の推進となっています。

地域資源の活用については、肥沃な農地や豊富な水資源と盆地特有の寒暖差など農産物の栽培に適した環境を生かし、野菜や果樹などの園芸作物の栽培面積は県内でもトップで、県内一農業の複合化が進んでいます。



資料：2020年農林業センサス



資料：2020年農林業センサス

農業従事者の減少と担い手の高齢化及び後継者不足により、栽培面積が減少傾向にあり、今後は、多様な消費者ニーズに対応する農産物の安定的な生産と供給体制の確立が求められています。このためマーケットインの視点を重視し、有利販売に結び付けるためのマーケティング活動の強化とともに、6次産業化の推進など付加価値の創出が課題となっています。

「食」の安全・安心に配慮した農業の推進については、地産地消の高まりの中で、地域固有の伝統食の継承や健康な食生活を送るための食育の重要性も増してきており、安全で安心な農産物の生産拡大を図ることも重要な課題となっています。

しかし、その推進の基盤となる農村集落では、農業生産面のみならず生活面においても住民同士の結び付きが強く共同体として機能してきましたが、農村地域の人口減少、高齢化の進行により、これらの機能が弱体化し、地域コミュニティも徐々に希薄になってきています。

また、農村地域は農林業の生産活動以外にも、自然環境の保全など多面的な機能を併せ持っており、これらの機能についても維持していく必要があります。

農村の集落機能を維持し活性化を図るためには、生産基盤の整備と生活環境を整えるとともに、農業・農村の魅力を発信し交流を推進する必要があります。



横手市農業の目指す方向

第3章 横手市農業の目指す方向

1 基本目標

① 基本目標

魅力あふれる農業の展開と活力ある農村振興により、
農業の持続的発展を目指します。

《取組の基本方針》

多様な担い手の確保と育成、農地の集積・面的集約化による生産基盤強化、及び気候変動に強い農業の推進に取り組みます。さらに農業の複合化と6次産業化による収益性の向上、スマート農業技術等の活用による農業生産の効率化と省力化を進めます。

また、林業においても木材利用の推進や林業人材の育成に取り組み、森林環境譲与税を活用した適正な森林整備を推進します。

② 目指す将来の姿

生産性と収益性の高い魅力ある農林業の展開により、活力ある地域社会が形成され、基幹産業である農林業が持続的に発展しています。

2 目標の実現に向けた4つの柱

基本目標の実現に向けて、次の4つの柱により農林業振興施策を推進します。

【第1の柱】 経営能力に優れた多様な経営体の育成

認定農業者や新規就農者に加え、地域農業を担う多様な経営体の確保・育成に努めながら、就業環境の整備を推進し農業人材の確保を図ります。

意欲ある担い手への農地の集積・面的集約を進め、経営の効率化と安定化を図ります。

【第2の柱】 生産性と収益性の高い農業の推進

農地のフル活用による複合産地化を推進するとともに、スマート農業や気象災害に強い農業を推進し、生産性と収益性の向上を図ります。

【第3の柱】 地域資源を生かした魅力ある農業の推進

地域資源を有効活用した6次産業化の取組や農産物の販路拡大を支援し、農業者の所得向上を目指します。

産地の魅力発信により交流人口の拡大を図るとともに、食と農に関する関心や理解を深め、地産地消の推進や食文化の継承を図ります。

環境負荷を低減する取組を推進し、環境と調和のとれた持続可能な農業を目指します。

【第4の柱】 生産基盤の整備と農村環境の保全

良好な営農環境の維持に向け農業生産基盤の強化を図るとともに、農林業の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農地や森林、農村環境の適切な保全管理を推進します。

3 施策体系

基本
目標

魅力あふれる農業の展開と活力ある農村振興により、農業の持続的発展を目指します

4つの柱	施策の区分	目指す方向	施策の展開
経営能力に優れた多様な経営体の育成	産地を担う多様な経営体の確保・育成	農業を持続的に発展させていくため、多様な農業人材の確保と育成を図ります。地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の確保・育成とともに、雇用就農の受け皿となる経営体の育成を推進します。	①認定農業者の確保と育成 ②集落営農の組織化、農業経営の法人化の推進 ③新規就農者や農業後継者の育成と定着 ④多様な経営体の育成と支援 ⑤経営体の経営力強化の推進
	農業労働力の確保	経営体における就労条件や労働環境の整備を推進し、人材の確保・定着を図ります。	①農業労働力の安定確保と就業環境の改善
	担い手への農地集積と面的集約の推進	地域計画の実践により、意欲ある担い手への農地の集積・面的集約を推進し、経営の効率化と安定化を図ります。	①農地中間管理事業を活用した農地利用集積の推進 ②地域計画の実現に向けた取組の推進
生産性と収益性の高い農業の推進	複合産地化の推進	水稻を主体としつつ園芸作物の生産体制も強化し、農地のフル活用による複合産地化をより一層推進します。	①土地利用型作物の振興 ②園芸作物の振興 ③果樹の振興 ④畜産の振興・耕畜連携の推進 ⑤特用林産物の振興
	スマート農業の推進	スマート農業を積極的に推進し、作業の省力化や生産性の向上、品質の確保を図ります。	①ICT等を活用したスマート農業の普及拡大
	気候変動等に対応した農業の推進	気候変動に伴う異常気象に対応するため、気象災害に強い農業を推進します。	①気候変動に対応した栽培管理等の支援 ②自然災害や病害虫等への対策の強化 ③鳥獣による農業被害防止
地域資源を生かした魅力ある農業の推進	6次産業化の取組支援	地域資源を有効活用した6次産業化の取組を支援します。	①6次産業化の取組支援と農商工連携の推進
	産地の魅力発信	社会情勢や市場の動向を注視し、国内における横手市産農産物の販路拡大を支援するとともに、海外マーケットの開拓に対する取組も支援します。	①市場競争力の強化 ②農産物等の魅力発信と販路拡大の推進
	農村の活性化	農業の魅力発信や農業体験等を通じて、交流人口の拡大を図り、農業・農村への関心や関わりを深めます。	①農業・農村の魅力発信と交流の推進
	食育・地産地消の推進と食文化の継承	地産地消や食育の普及により、伝統的な食文化の継承と横手市産農産物の利用拡大を推進します。	①食育と地産地消の推進 ②直売所や朝市の活用と支援 ③食文化の継承と農山村地域の活性化 ④発酵文化のまちづくりの推進
	環境に配慮した農業の推進	環境負荷を低減する取組を推進し、環境と調和のとれた持続可能な農業を目指します。	①環境保全型農業の推進 ②持続可能な循環型農業の推進
	生産基盤の整備と農村環境の保全	農地の大区画化や水利施設の整備を促進し、生産基盤の強化を図ります。	①農業農村整備事業の推進
生産基盤の整備と農村環境の保全	農村環境の維持・保全	農業の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、生産基盤の維持管理と地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。中山間地域の農地の維持・保全に努め、農業生産活動の継続と耕作放棄地の拡大防止を図ります。	①多面的機能支払交付金を活用した取組による農地の保全 ②中山間地域の維持・保全 ③農地の保全と耕作放棄地の拡大防止
	森林資源の循環利用の推進	森林の有する多面的機能を発揮させるため、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用を推進します。	①森林経営管理制度に係る取組の推進と森林環境譲与税の有効活用 ②横手J-クレジットを活用した地球温暖化対策の推進